

令和2年度 山口市組織・人事異動等について

1 はじめに

令和2年度の人事異動にあたっては、インターチェンジの開通を契機としたまちづくりや防災減災といった市政が抱える課題に適確に対応するべく人事配置を行うことはもとより、職務に対する意欲を自ら高め、積極的に挑戦する人材の育成と配置に努めることとします。

令和2年度当初の職員数は253名となり、昨年度と比較し1名増になりますが、再任用職員を除く職員数は1名減の235人（前年236人）となっております。

再任用職員含む職員数

平成30年度当初：255人（237人＋再任用18人）

平成31年度当初：252人（236人＋再任用16人）

令和 2年度当初：253人（235人＋再任用18人）

2 基本目標

（1）包括的な子育て支援と女性の活躍

「子育て支援日本一」「女性の活躍推進」を目指すため、「保健」「福祉」といった特定部局の施策に留まらず、「教育」「多様な生活支援」等も視野に入れた施策の実施。

（2）インターチェンジ開通を契機としたまちづくり

「建設」「都市計画」といった基盤整備等の特定部局の施策に留まらず、本市の資源（自然・文化資産等含む。）を最大限活用することが必要であり、「教育」「多様な生活支援」等も視野に入れた施策の実施。

（3）健康寿命の延伸と高齢者の活躍

健康寿命の延伸を目指すことは、「健診」「栄養」といった特定部局の施策に留まらず、「運動促進」「住民団体支援」「教育」のほか、居住アメニティの向上や重要な外出手段を担う公共交通の確保等も視野に入れた施策の実施。

（4）防災減災による市民の安全性確保

道路・橋梁などの社会インフラの老朽化対策や緊急輸送路の確保のほか、防災士を活用した自主防災組織の取り組みの支援、災害時の情報伝達手段の確保など、市民一体となった防災・減災対策を進めていく施策の実施。

3 組織の改編

(1) 市民の安全を守る

全国的に未曾有の災害が多く発生している中、市民の安全を守るため、総務課内に防災対策室を設置し、自主防災組織の強化や避難所環境整備等、防災・減災対策を強力に進めていく。

また、防災対策室長には課長級職員を充てることで、指示系統を簡潔にし、災害時の初動対応の機動性を高めることとする。

(2) 国の史跡指定

令和2年度より、城跡として史跡価値の高い大桑城跡の歴史的検証と調査を行い、国の史跡指定を目指すため、生涯学習課内に文化財調査室を設置。室長には専門職員（岐阜市より派遣）を配置する。

4 人事異動等にあたっての考え方

(1) 人事異動

- ・ 職員のキャリアアップを図るため、定期的（3～5年程度）な異動を行う。ただし、特殊業務や長期的事業に携わる職員については例外とする。
- ・ 本人の意向を尊重しつつ、過去の勤務実績等を勘案したうえで、人員配置に努める。
- ・ 再任用職員は、過去の職歴や適正等を考慮して配置する。

(2) 人材育成

職員のスキルアップやキャリアデザインの意識向上、人脈形成などを目的とし、人事交流、研修派遣等を行う。

- ・ 国への職員派遣（2年）

- 経済産業省中部経済産業局産業技術課（1名）

- 国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所（1名）

- ・ 岐阜県への研修派遣（1年）

- 岐阜県税事務所（1名）

- ・ 岐阜市との相互人事交流（2年）

- 岐阜市（1名）※所属課については岐阜市の組織改編により現在調整中。

(3) 新規採用職員の採用

第4次定員適正化計画に配慮しつつ、組織の活性化、年齢構成の平準化などを図るため、社会人経験者の採用を取り入れながら、新規採用を実施する。

※令和２年度新規採用職員の内訳：一般行政職４人、保育士１人
うち社会人経験者の採用：一般行政職２人

（４）再任用職員の採用

退職者の豊富な知識・経験の活用や退職後の年金受給年齢までの円滑な接続、若手職員の育成などのため、再任用制度により１８人の再任用職員を配置する。

（５）時間外勤務の縮減

ノー残業デー（毎週水曜日）における早期退庁の促進、職員の業務分担見直しによる事務の偏重の解消、効率的な職員配置等により「全職員の年間時間外勤務時間数２７４時間未満※」を目標とした時間外勤務の縮減を進める。

※平成２６年度の時間外勤務の年間最大時間〔３４２時間〕の２０％削減

（６）係総括に課長補佐級の登用

現在、各課の主幹は、課長のサポート、担当事務にかかる業務チェック及び職員の指導・育成に取り組む役職と位置づけられているが、中堅職員の積極的な登用の観点から、令和２年度より主幹級職員のポジションを課長補佐級職員が担うことが出来ることとする。

人事内示において、〇〇課〇〇担当課長補佐と明記のあった課長補佐級職員は、係総括とする。

５ その他所属別事項

（１）総務課

先に示した防災対策室を含め、内部統制、文書管理の徹底等、喫緊の課題に対応するため、１名増員する。

（２）生涯学習課

国の史跡指定を目指し、大桑城跡の歴史的検証や調査を行うため文化財調査室に職員２名を配置する。

（３）監査委員事務局

平成 29 年の地方自治法改正に伴い、新たな監査基準に基づく監査が始まることを踏まえ、監査を効率的、効果的に行うため、新たに事務局を設置する。（議会事務局と兼任）